

子育て世帯生活支援特別給付金に係る申立書

収入状況申立書

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 4年 7月の収入が0円（無収入）に減少しました。

（新型コロナウイルス感染症の影響により無収入となった詳細）

私は、〇〇業を営営していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、〇〇状態となり、業績が悪化したため、令和〇年〇月より収入が無い状況が続いています。今後も収入がない、または、減少した状況が続く見込みであり、今後1年間の収入見込額についても、児童扶養手当に係る支給制限限度額を上回ることが明らかではないことを申し立てます。

令和 4年 7月 10日

申立者住所 奈良市●●町■丁目××番地

申立者氏名 霞 花子

申立者連絡先 0742 (●●) ●●●●

(例)

私は、〇〇業を営営していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、〇〇状態となり、業績が悪化したため、令和〇年〇月より収入が無い状況が続いています。今後も収入がない、または、減少した状況が続く見込みであり、今後1年間の収入見込額についても、児童扶養手当に係る支給制限限度額を上回ることが明らかではないことを申し立てます。

(例)

私は、飲食業(店名)を営営していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、集客できずに休業状態となり、業績が悪化したため、令和〇年〇月より収入が無い状況が続いています。今後も収入がない、または、減少した状況が続く見込みであり、今後1年間の収入見込額についても、児童扶養手当に係る支給制限限度額を上回ることが明らかではないことを申し立てます。

(例)

私は、飲食業(店名)を営営していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、5月から営業を自粛しており、令和〇年〇月より収入が無い状況が続いています。営業再開に向けて資金調達を進めていますが、厳しい状態が続いており、今も収入がない状況です。また、営業を再開しても、新型コロナウイルス感染症拡大前の収入に戻る見込みもなく、今後1年間の収入見込額についても、児童扶養手当に係る支給制限限度額を上回ることが明らかではないことを申し立てます。

(例)

私は、飲食店(店名)でパートタイムとして就業していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、勤務先が5月から休業することとなり、5月以降の給与(収入)が無い状況が続いています。勤務先は、営業再開の目途がたらず、今も収入がありません。また、営業再開となっても、休業以前と同様の給与が支払われる見込みもなく、収入が減少した状況が続く見込みであり、今後1年間の収入見込額について、児童扶養手当に係る支給制限限度額を上回ることが明らかではないことを申し立てます。

(例)

私は、飲食店(店名)でパートタイムとして就業していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、勤務先が5月から休業することとなりました。これに伴い4月末日をもって解雇となりました。現在、求職中ではありますが、就業には至っておりません。そのため、6月からは収入が無い状況が続いています。今後も求職活動を進めていきますが、就職の目途はたっておりません。また、今後1年間の収入見込額について、児童扶養手当に係る支給制限限度額を上回ることが明らかではないことを申し立てます。